

報道機関各位（お知らせ）

令和3年7月28日

御代田町「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結 ～多様な避難場所の確保のため町旅館民宿組合と協定～

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定書

御代田町（以下「甲」という。）と御代田町旅館民宿組合（以下「乙」という。）は、地震・風水害その他の災害又は、武力攻撃事態等（以下「災害等」という。）の発生時における、高齢者等の特段の配慮が必要な方への宿泊施設、入浴及び食事の提供等（以下「宿泊施設の提供等」という。）に関する協定を次のとおり締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害等発生時又は土砂災害等に備えた早期避難時において、高齢者等特段の配慮が必要な方の避難を甲が速やかに実施するため、この甲に対する協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

御代田町(町長 小園 拓志)は、町が開設する避難場所における感染症対策を図るとともに、多様な避難場所の確保を目的に、御代田町旅館民宿組合(組合長 猿田 信一 氏)と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」を令和3年7月29日に締結します。

協定では、町から旅館民宿組合への要請方法、要請する業務範囲、実施した業務にかかる経費、受入対象者などを具体的に示しています。

また、避難者の受入のみではなく、旅館等で所有するバス等での移送についても可能な範囲で協力いただけるよう、協定書へ盛り込んでいます。

- 協定調印式日程 -

日 時：令和3年7月29日（木）午前11時～

会 場：御代田町役場2階 庁議室

内 容：①調印者あいさつ ②調印

③質疑応答、記念撮影

調印出席者：御代田町長 小園 拓志、御代田町旅館民宿組合 組合長 猿田 信一 氏

【お問い合わせ先】

御代田町総務課情報防災係

担当：荻原春樹、柳澤智洋

電話：0267-32-3111

メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp